

## 「電子的診療情報連携体制整備加算」について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（電子的診療情報連携体制整備加算の算定医療機関）です。

医療 DX（デジタル化）を推進し、患者様により質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン資格確認を行う体制
- ・ オンライン請求の実施
- ・ 診療情報を診察室で活用する体制
- ・ マイナ保険証利用促進のための案内・掲示

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、令和8年6月1日より電子的診療情報連携体制整備加算を算定します。また、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

国立研究開発法人

国立精神・神経医療研究センター病院